

決議案第 6 号

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核実験に抗議する決議案

上記の決議案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年9月20日

福岡市議会

議長 おばた 久 弥 様

提出者 福岡市議会議員

天 野 こ う

倉 元 達 朗

田 中 丈 太 郎

とみなが 正博

中 山 郁 美

森 あや子

近 藤 里 美

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核実験に抗議する決議

北朝鮮は、去る9月9日に核実験に成功したとの発表を行ったが、北朝鮮の行動は、国際連合安全保障理事会決議第2270号を始めとした関連する国連安保理決議、日朝平壤宣言及び六者会合共同声明に反し、核兵器不拡散条約を中心とする国際的な軍縮・不拡散体制に対する重大な挑戦であり、世界で唯一の戦争被爆国である我が国としては断じて容認できるものではない。

さらに、北朝鮮が今年に入って短・中距離弾道ミサイルや潜水艦発射弾道ミサイルを含む大量破壊兵器の運搬手段となり得る弾道ミサイルを21発発射したことは、我が国の安全保障のみならず北東アジア及び国際社会の平和と安全を脅かす暴挙である。

北朝鮮のこれらの行為は、いかなる理由によるものであっても正当化の余地はなく、断じて許されるものではない。

よって、福岡市議会は、北朝鮮に対し、核実験及び弾道ミサイル発射を強行したことに厳重に抗議するとともに、政府が国際社会と一致協力し、北朝鮮との諸懸案の解決に向け、今後も全力で取り組むよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成 年 月 日

福岡市議会